様式３

社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
特別養護老人ホーム　入所手続フローチャート

平成３１年４月　作成

入所申込受付

・申込関係書類の提出
・申込手続きの説明・同意
・入所に至るまでの経緯の説明・同意
・個人情報取扱いの説明・同意
・入所申込みの変更又は取下げの説明・同意

↓

申込者データ入力

・評価基準に基づき申込書及び
　状況調査内容の点数集計の実施

↓

入所順位決定

・入所判定委員会開催（年３回）
＊開催都度、入所順位の見直しとなります。
・入所優先順位の決定（名簿作成）
・受入困難者の決定

↓

入所優先順位上位の方に対する実態調査

・入所優先上位者へ診断書の提出依頼
・入所優先上位者の訪問調査の実施（随時）
＊その時点での生活場所を希望の場合、または、入院等　で状態が安定していない場合は、入所取り下げとなり、再度入所申込みとなります。

↓

入所検討会

・施設受入の検討（随時）
・居室の状況（個室･多床室）
・認知症の状態（共同生活）
・男女別の状況

受入不可の場合 →

申込者へお断りの連絡
＊診断書で、感染症を確認した場合等
（後日、判定委員会へ報告）

受入可能の場合 ↓

入所者決定

・入所検討会からの報告を受けて施設長が
　入所者を決定する。

↓

入所決定者へ通知

・施設入所受入決定通知書を送付
・入所日などの調整及び準備の連絡

↓

施　設　入　所